

ニュークリア・デベロップメント株式会社

平成30年度第1回保安検査報告書

平成30年8月

原子力規制委員会

目 次

1. 実施概要	1
(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)	1
(2) 保安検査実施者	1
2. 保安検査内容	1
3. 保安検査結果	1
(1) 総合評価	1
(2) 検査結果	2
(3) 違反事項	4
4. 特記事項等	4

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

平成30年6月12日(火)

(2) 保安検査実施者

東海・大洗原子力規制事務所

原子力保安検査官 大高 正廣

原子力保安検査官 星 勉

2. 保安検査内容

(1) 基本検査項目(下線は保安検査重点項目に基づく検査項目)

① 改善活動の取組状況に係る検査

② 異常事象等発生時の措置

(2) 追加検査項目

なし

3. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、「改善活動の取組状況に係る検査」及び「異常事象等発生時の措置」を検査項目として、資料確認、聴取等により検査を実施した。

①「改善活動の取組状況に係る検査」については、平成29年度品質方針に基づき、マネジメントレビュー活動が適切に実施されているかを検査した。

その結果、平成29年度の保安品質保証活動等の実施状況に基づき、「社2017年度保安品質保証活動総括及び2018年度保安品質保証活動計画」を策定している。

社長は、平成30年4月10日及び同年5月18日のマネジメントレビューにおいて、2017年度保安品質保証活動結果及び2018年度活動計画を審議し、「社2017年度保安品質保証活動総括及び2018年度保安品質保証計画」を最終決定した。各部門長は、「所管部門2017年度保安品質保証活動結果及び2018年度保安品質保証活動計画」を修正した後、社長の承認を得ている。

以上について、議事録等により確認した。

②「異常事象等発生時の措置」について、地震等の外部事象における施設への影響度の評価に基づき、要領等の整備、改訂等が実施されているか、外部事象や内部火災に起因して想定される異常事象の発生時における初動活動体制等が検討・整備されているかを検査した。

地震、津波、竜巻、その他の外部からの衝撃等を対象とした評価結果では、当該施

設に影響を及ぼす外部事象は無いとしているところ、検査の結果、事業者が行った自主的防護対策として、地震については、(i)放射性固体廃棄物ドラム缶の固縛及び(ii)プール水給水ライン多重化を実施したこと、並びに、竜巻については、(iii)外壁給気ガラリ防護柵設置を検討することとしていることを確認した。

また、外部事象に起因して発生する異常事象として、停電、火災、設備の故障を想定している。これらの異常事象の発生時においては、「社標準 警報発報時措置要領」、「社標準 防護措置要領」等に従い、関係機関へ通報し、必要に応じて事故対策本部を設置するとしていることを確認した。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反となる事項は認められなかった。

(2) 検査結果

1) 基本検査項目

① 改善活動の取組状況に係る検査

事業者の継続的な品質保証に関する改善活動として、平成29年度の品質方針に基づき平成29年度の実績評価が実施され、抽出された問題点及び改善点がマネジメントレビューにインプットされているか、また、マネジメントレビューのアウトプットを踏まえ、平成30年度の品質方針及び品質保証計画が見直され、品質目標等が策定されているか等、事業者のマネジメントレビュー活動が適切に実施されているかを検査した。具体的な内容は以下のとおり。

マネジメントレビューは、「社標準 保安品質保証計画書」に従って実施していること、「社標準 保安品質保証計画書」は、他社トラブル情報水平展開に係る事項の追加等の改定が平成30年1月15日に実施されていることを確認した。

保安品質保証責任者は、平成30年2月14日に平成29年度第2回保安品質保証連絡会を開催し、各所管部長(管理部長、試験部長及び安全管理室長)から提出された平成29年度保安品質保証活動状況報告により、社及び各所管部門での保安品質保証活動の実施状況等を確認していることを確認した。

これらの報告内容に基づき、保安品質保証責任者は、「社2017年度保安品質保証活動総括及び2018年度保安品質保証活動計画」を策定していることを確認した。

さらに、保安品質保証責任者は、「社2017年度保安品質保証活動総括」において、(i)平成29年度重点課題への対応、(ii)保安品質保証委員会及び保安品質保証連絡会の開催、(iii)保安品質保証教育の実施、(iv)内部監査の実施、(v)原子力規制庁保安検査、その他社内外への対応等を総括していることを確認した。

平成30年4月10日に保安品質保証責任者及び同担当者とともに第1回トップマネジメントレビューを実施した社長は、保安品質保証責任者が策定した「社2017年度保安品質保証活動総括及び2018年度保安品質保証計画」について審議し、原子力安全最優先の文化醸成活動の深化及び高経年化施設設備の計画的更新を重点活動とするよう修正及び追加コメントをしている。

この場合において、平成30年度の保安品質保証活動の重点課題については、(i) 原子力安全文化醸成活動の深化、(ii) 不適合に対する予防処置の実施、(iii) 原子力規制庁保安検査コメント及び内部監査要望事項への対応継続並びに(iv) 検査制度変更への対応具体化の項目を挙げている。また、これらの重点課題を達成するために、平成30年度社保安品質保証活動計画を策定したことを確認した。

保安品質保証責任者は、上記の社長コメントを反映して、「社2017年度保安品質保証活動総括及び2018年度保安品質保証活動計画」を修正し、平成30年4月13日付けで社長の承認を得ていることを確認した。

さらに、保安品質保証責任者は、各所管部門長宛に「所管部門2017年度保安品質保証活動結果及び2018年度保安品質保証活動計画」の作成及び提出を指示するとともに、保安品質保証委員会を平成30年5月18日に開催し、第2回マネジメントレビューを実施していることを確認した。

保安品質保証委員会では、(i) 修正された「社2017年度保安品質保証活動総括及び2018年度保安品質保証計画」の確認、(ii) 各所管部門(管理部、安全管理室、試験部)の「所管部門2017年度保安品質保証活動結果及び2018年度保安品質保証活動計画」の審議、(iii) 2018年度内部監査実施計画書の確認等が行われた。これらの審議等において、日本原子力研究開発機構大洗研究所(以下「大洗研」という。)の被ばく事故の水平展開が、他社の不適合情報に対する保安活動向上の措置として反映されていることを確認した。

社長は、保安品質保証委員会での審議結果に基づき、「社2017年度保安品質保証活動総括及び2018年度保安品質保証計画」を最終決定したこと、各所管部長は、保安品質保証委員会での社長のコメントを反映して「所管部門2017年度保安品質保証活動結果及び2018年度保安品質保証活動計画」を修正し、社長の承認を得ていることを議事録等により確認した。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反となる事項は認められなかった。

②異常事象等発生時の措置

地震等の外部事象における施設への影響度の評価(以下「評価」という。)に基づき、対策が必要と判断されている場合には、関連する要領等の整備、改訂等が実施されているかを検査した。さらに、地震等の外部事象や内部火災に起因して異常事象の発生が想定される場合には、その異常事象に対する初動活動体制等が検討・整備されているかを検査した。具体的な内容は以下のとおり。

評価では、周辺公衆の被ばく線量5mSvを超える外部事象は無いとしているが、事業者が実施した自主的な防護対策として、地震については、(i) 放射性固体廃棄物ドラム缶の固縛、(ii) プール水給水ライン多重化を実施するとともに、竜巻については、(iii) 外壁給気ガラリ防護柵設置を検討することとしていることを確認した。

さらに、外部事象に起因して発生することが想定される異常事象として、停電、火災及び設備の故障を抽出した事業者は、「社標準 警報発報時措置要領」、「社標準 防護措置要領」等に従い、警報の吹鳴、又は発見者からの通報・連絡を起点として、これらによる異常事象の発生時における初動対応として、関係機関へ通報する体制を整備していること、並びに異常事象の対応措置として、被害の拡大防止の目的から、防護活動本部及び防護隊が「社標準 防護措置要領」、「社共通 事故時対処マニュアル」等に従って設置されることを確認した。

以上のことから、保安検査で確認した範囲において、保安規定の遵守状況について違反となる事項などは認められなかった。

2) 追加検査項目

なし

(3) 違反事項

なし

4. 特記事項等

なし

(別添1)

保安検査日程

月 日	6月12日(火)
午 前	●初回会議
	○改善活動の取組状況に係る検査
午 後	○異常事象等発生時の措置
	●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議
勤務 時間外	

※○:検査項目、●:会議等